



神奈川県議員

き さ き

木佐木 ただまさ

日本共産党

いのちとくらし

守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会副会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

## 駅前「県政 TALK LIVE」



2月10日、鶴見駅西口で鶴見区共産党として宣伝を行いました。その中で、応援してくれる青年たちと一緒に「県政 TALK LIVE」と題して、もっと政治を身近に感じてもらえるようにトーク形式で政策をお伝えする取り組みを行いました。

そもそも県政ってどんなことをしているのか、今度の地方選挙では何が焦点なのか、国政で議論されている消費税についてどう考えているのかなど、普段自分の演説だけではお話しすることがない切り口の中身を話すことができたのではないかなと思います。

特に、カジノや中学校給食については、地域の皆さんと一緒に要望を実現したいと県議会の中でも取り上げてきたことを紹介しました。

### 大阪府のように、県が支援すれば中学校給食実施は進む

給食については、「神奈川県が中学校給食の県内実施率が全国最下位という現状も踏まえて、県の予算で市町村に対し、中学校給食にかかる施設整備などの補助制度を創設することを求めてきました。実際に大阪府がこの補助制度の増設を実施したことで、中学校給

食の実施を全国最下位だった20%台から90%台へと大きく向上させました。黒岩県知事は、中学校給食について市町村の責任だというだけで何ら手立てを講じようとしません。県民の要望を実現するために市町村にも責任をもって支える県政へと転換させるために、引き続き県議会の中で奮闘していきます。」と訴えました。

### カジノ誘致は

#### 自治体がやる仕事か

カジノについては、「きわめて不十分な国会審議であったにもかかわらず、「IRが整備されれば、国内外から多くの観光客が神奈川を訪れ、それに伴う経済効果や雇用創出効果が見込まれます。」とメリットと語られることを強調するのみでデメリットについて何らの考慮も見られません。また、「地元が誘致を決めた場合には、地元と一体となって課題の解決を図るとともに、IRの効果県内全域にも波及するよう支援していきたいと考えています。」と答弁しています。そこに暮らす住民の幸せのため、福祉の向上に力を尽くするのが行政や政治の責任・役割のはずです。この最も大事な視点を見失った今の政治は転換しなければなりません。」と訴えさせてもらいました。

議員は、政策を訴えることも必要ですが、それ以上に住民の声を聴くことが重要だと思います。住民に頼られる議員であるとともに、住民に親しんでもらえる議員になり沢山の声を議会に届けていきたいと思っています。

### 県内初！

#### 適格消費者団体認定記念シンポジウムに参加。

「適格消費者団体」や「特定適格消費者団体」というワードを聞いたことがあるでしょうか？消費者庁の説明によれば「不特定かつ多数の消費者の利益を擁護するために差止請求権を行使するために必要な適格性を有する消費者団体として内閣総理大臣の認定を受けた法人を「適格消費者団体」といいます。全国に19団体（平成30年8月現在）あります。なお、適格消費者団体による差止請求訴訟の提起件数は、62件となります（平成30年12月末現在）。

また、適格消費者団体のうちから新たな認定要件を満たす団体として内閣総理大臣の認定を受けた法人を「特定適格消費者団体」といいます。全国に3団体（平成30年4月現在）あります。」とのことです。

この認定制度で「消費者支援かながわ」が県内では初めて「適格消費者団体」として認定されました。私の法科大学院時代の恩師が、この団体で活動していたこともあり、私も県議会の中で消費者問題について関心をもって取り組んできました。昨年「神奈川県消費生活条例」が改正されましたが、県内の消費者問題にかかわっている方々からの意見を無視して、訪問販売の勧誘の事前規制を盛り込まなかったことなど、知事はなかなか消費者被害をなくす立場に立ちきれていないように感じています。誰もが安心して暮らせる神奈川の実現の一つとして消費者被害をなくす取り組みにも力を尽くすよう求めていきたいと思っています。